

参加
無料

【専門家(社会保険労務士)によるセミナー】

対象:休業(短時間休業)した又はしている事業主、担当者向け

雇用調整助成金等【実践】セミナー

助成金の
対象労働者

- ①【雇用保険被保険者】は雇用調整助成金
②【パート・アルバイト向け(雇用保険被保険者以外)】は緊急雇用安定助成

こんな方に
おすすめです

- 時短営業し、休業(短時間)をしているので助成金の申請準備をしたい。
- 昨年オープンしたばかり。助成金の申請はできるの?準備はどう進めたらいいの?
- 以前一度、活用し受給したことがある。再度申請する場合に注意することはある?

【セミナーの内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持のため休業等を実施する事業主に対して休業手当の一部を助成する雇用調整助成金等について、申請の流れや書類の書き方について分かりやすくお伝えします。

【プログラム】

1. 雇用調整助成金等(特例措置の内容確認)
2. 休業のパターン(全日や短時間休業の例)
3. 最新の申請手続きについて
書類作成、添付書類のポイント
4. 5月以降はどうなるの?

【日時】令和3年 3月31日(水)

13:30~15:30 (受付13時~)

【場所】グッジョブセンターおきなわ 研修室
〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 那覇バスターミナル6階

【定員】10名(申込先着順に締切ります)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、少人数限定のセミナーのみ開催いたします。

【対象】事業主、人事・総務・労務担当者、
創業予定の方

※お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

【申込み・お問合せ先】

事業主向け雇用支援事業 事務局
(グッジョブ相談ステーション)TEL:098-941-2044 (担当:矢幡)
メール: info@goodjob-station.okinawa

●お申込み方法:お電話、メール、FAX(下記申込欄をご記入の上)にてお申込みください。

FAX 申込書

グッジョブ相談ステーション行

FAX:098-917-2080

企業名:

受講方法: 会場 オンライン参加者名:
(代表者)

参加人数: 名

電話番号:

メールアドレス: